

令和1年10月15日

お客様各位

石巻信用金庫

令和元年台風第19号により被災にあわれたお客さまへの対応について

この度の台風により被災された皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

石巻信用金庫では、被災により、通常のお取引やお手続きが困難なお客さまに対しまして、被災した状況に応じて、下記の項目にかかる便宜なお取扱いを実施いたしますので、全店に設置した専用窓口までご相談ください。

記

- (1) 各種ご預金の通帳・証書を紛失された場合について
- (2) 届け出のご印鑑を紛失された場合について
- (3) 定期預金、定期積金等の期限前解約、当該預金等を担保とする貸付について
- (4) この度の災害による障害のため、支払期日が経過した手形の取立について
- (5) この度の災害のため、お支払いができない手形・小切手の不渡処分等について  
(電子記録債権につきましても、同様のお取扱いといたします)
- (6) 損傷した紙幣や貨幣のお引替えについて
- (7) 国債を紛失された場合について
- (8) この度の災害に伴う融資相談窓口の開設および必要なご融資等のお手続きについて
- (9) その他、この度の災害に伴う各種相談について
- (10) 当金庫全店舗ならびに店外ATMコーナーはすべて営業しております

以上

